

事業報告書

医療法人整理番号		50035	
報告期間	自	令和7年4月1日	
	至	令和8年3月31日	
1. 事業報告書の概要			
(1) 名称	医療法人博愛会	分類①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)	
分類①	社団 (出資持分なし)		
分類②	特定医療法人		
分類③	基金制度不採用		
(2) 事務所の所在地	都道府県	山口県	複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
	市区町村	防府市	
	町名・番地	お茶屋町2-12	
	建物名		
(3) 設立認可年月日		従たる事務所の記載はこちら	
(4) 設立登記年月日		昭和30年6月1日	
(5) 理事長の氏名	姓	令和6年6月4日	
	名	刈田	
役員及び評議員の人数		幹夫	
役員及び評議員		22	
		記載はこちら	
2. 事業の概要			
(1-1) 本来業務 (病院、診療所)		記載はこちら	
(1-2) 本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)		記載はこちら	
(2) 附帯業務		記載はこちら	
(3) 収益業務		記載はこちら	
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項		記載はこちら	
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債		記載はこちら	
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債		記載はこちら	
(7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設		記載はこちら	
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容		(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	
(9) その他		全ての指定内容について記載しても差し支えない。	
		当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)	

[illegible]

事業報告書

1-(5) 役員及び評議員

役職	姓	名	備考
理事	刈田	幹夫	当法人山口博愛病院 院長
理事	大枝	栄一	当法人山口博愛病院 副院長
理事	重光	俊範	当法人山口博愛病院 副院長
理事	岡藤	浩一郎	当法人老人保健施設はくあい 施設長
理事	新山王	智子	当法人山口博愛病院看護部長
理事	長田	和人	当法人事務局長
監事	西村	健治	株式会社山内木工製作所代表取締役社長
監事	中村	貴志	田村税理士事務所 職員
評議員	岡本	早智子	元高等学校教師・ファミリースポーツセンター長 有識者
評議員	松井	成夫	司法書士法人やまぐち中央事務所代表司法書士 有識者
評議員	播磨	一雄	播磨内科胃腸科医院院長 法人外医療従事者
評議員	上野	亜希子	牟礼歯科医院院長 法人外医療従事者
評議員	刈田	節子	元会社経営者 有識者
評議員	刈田	晶子	元高等学校教師 有識者
評議員	篠原	伸之	岡村町自治会長 近隣住民代表
評議員	岡本	厳	宇部工業高等専門学校 名誉教授 有識者
評議員	加屋野	智美	元小学校校長 有識者
評議員	塩田	津多子	山陽建設工業株式会社 代表取締役 会長 有識者
評議員	塩田	唯	山陽建設工業株式会社 代表取締役 社長 有識者
評議員	山田	泰三	社会福祉法人勝縁福祉会 理事長 法人外介護福祉従事者
評議員	長田	みのり	地元住民 外来患者代表

(開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

[illegible]

事業報告書

2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

議決又は同意した事項	
日付	
令和6年5月22日	定時社員総会：第1号議案 理事、監事の選任承認、第2号議案 令和5年度決算承認、第3号議案 令和5年度剰余金処理承認
令和6年5月22日	定時理事会：第1号議案 理事長、常務理事の選任承認、第2号議案 令和5年度決算承認、第3号議案 評議員の選任承認（令和6年6月1日以降）
令和6年5月31日	定時評議員会：第1号議案 令和5年度剰余金の処理承認
令和6年9月10日	臨時理事会：第1号議案 理事定年退職月変更承認、第2号議案 青空保育園立入検査結果報告と、改善報告承認
令和7年3月12日	定時社員総会：第1号議案 令和7年度事業計画並びに予算承認、第2号議案 令和7年度借入金最高限度額承認、第3号議案 役員退職慰労金資金準備を目的とした定期保険運用継続承認
令和7年3月12日	定時理事会：第1号議案 令和7年度事業計画並びに予算承認、第2号議案 令和7年度借入金最高限度額承認、第3号議案 役員退職慰労金資金準備を目的とした定期保険運用継続承認
令和7年3月28日	定時評議員会：第1号議案 令和7年度事業計画並びに予算承認、第2号議案 令和7年度借入金最高限度額承認
令和7年5月21日	定時社員総会：第1号議案 令和6年度医療法人博愛会決算承認、令和7年度医療法人博愛会 剰余金の処理承認
令和7年5月21日	定時理事会：第1号議案 令和6年度医療法人博愛会決算承認、第2号議案 令和6年度医療法人博愛会 剰余金の処理承認
令和7年5月21日	定時評議員会：第1号議案 令和6年度医療法人博愛会決算承認、第2号議案 令和6年度医療法人博愛会 剰余金の処理承認
令和8年3月25日	定時社員総会：第1号議案 令和8年度事業計画並びに予算承認、第2号議案 令和8年度借入金最高限度額承認、第3号議案 役員退職慰労金資金準備を目的とした定期保険運用継続承認
令和8年3月25日	定時理事会：第1号議案 令和8年度事業計画並びに予算承認、第2号議案 令和8年度借入金最高限度額承認、第3号議案 役員退職慰労金資金準備を目的とした定期保険運用継続承認
令和8年3月27日	定時評議員会：第1号議案 令和8年度事業計画並びに予算承認、第2号議案 令和8年度借入金最高限度額承認

注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関等を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないと。

様式 2

法人名 医療法人博愛会

※医療法人整理番号 5 0 0 3 5

所在地 〒747-0819 山口県防府市お茶屋町2-12

財 産 目 録

(令和8年3月31日現在)

1. 資 産 額 2,284,183 千円 /
2. 負 債 額 81,385 千円 /
3. 純 資 産 額 2,202,798 千円 /

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	943,270
B 固 定 資 産	1,340,913
C 資 産 合 計 (A+B)	2,284,183
D 負 債 合 計	81,385
E 純 資 産 (C-D)	2,202,798,594

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人博愛会
所在地 山口県防府市お茶屋町2-12

※医療法人整理番号 50035

貸借対照表
令和8年3月31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	943,270	I 流動負債	77,029
現金及び預金	728,460	未払金	61,510
事業未収金	204,703	従業員預り金	9,335
未収金	342	預り金	106
未収収益	3,630	未払消費税等	1,105
医薬品	2,731	未払法人税等	473
診療材料	4,289	その他の流動負債	4,500
たな卸資産	285	未払消費税等	
貯蔵品	13	前受金	
その他の流動資産	54	預り金	
貸倒引当金	-1,237	前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	
II 固定資産	1,340,913		
1 有形固定資産	1,004,368	II 固定負債	4,356
土地	229,332	退職給付引当金	4,356
建物	409,486	長期借入金	
その他の器械備品	222,227	繰延税金負債	
構築物	21,551	その他引当金	
医療用器械備品	46,073	その他の固定負債	
車両及び船舶	5,150		
その他の有形固定資産	70,549		
その他の有形固定資産			
		負債合計	81,385
		純資産の部	
2 無形固定資産	1,319	科目	金額
ソフトウェア	1,319	I 出資金	5,000
ソフトウェア		II 積立金	2,197,798
その他の無形固定資産		その他積立金	2,161,000
		繰越利益積立金	36,798
3 その他の資産	335,226	その他積立金	
長期貸付金	2,932		
有価証券	200,000	III 評価・換算差額等	
その他の固定資産	132,294	その他有価証券評価差額金	
その他長期貸付金		繰延ヘッジ損益	
役職員等長期貸付金			
長期前払費用			
繰延税金資産			
その他の固定資産			
		純資産合計	2,202,798
資産合計	2,284,183	負債・純資産合計	2,284,183

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人博愛会
所在地 山口県防府市お茶屋町2-12

医療法人整理番号 50035

損 益 計 算 書

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			1,407,234
2 事業費用			
(1) 事業費	1,446,753		
(2) 本部費			1,446,753
本来業務事業損失			39,519
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
附帯業務事業利益			0
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
収益業務事業利益			0
事業損失			39,519
II 事業外収益			
受取利息	2,151		
その他の事業外収益	37,709		39,860
III 事業外費用			
支払利息	0		
その他の事業外費用	1,237		1,237
経常損失			896
IV 特別利益			
固定資産売却益	0		
その他の特別利益	47,178		47,178
V 特別損失			
固定資産売却損	194		
その他の特別損失	43		237
税引前当期純利益			46,045
法人税・住民税及び事業税	10,212		
法人税等調整額			10,212
当期純利益			35,833

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人博愛会

所在地 〒747-0819 山口県防府市お茶屋町2-12

※医療法人整理番号 5 0 0 3 5

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当無し									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当無し							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人博愛会

理事長 荻田幹夫 殿

私（注 1）は、医療法人博愛会の令和 6 会計年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 5 月 25 日

医療法人博愛会

監事 西村 健治

監事 中村 貴志

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第 51 条第 2 項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第 3 条に規定する重要な会計方針の記載及び第 22 条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。